

「真実知りたい」に寄り添う

東日本大震災で被災した宮城県石巻市大川小学校の津波訴訟で原告側代理人を務めた吉岡和弘弁護士(76)＝仙台市＝が16日、北区の愛知学院大名城公園キャンパスで講演した。子どもたちを失った遺族の「真実を知りたい」との願いに寄り添いながら活動した日々を振り返った。

2011年3月11日、大川小では児童74人と教員10人が津波にのまれて犠牲になった。児童23人の遺族が、避難が遅れたのは学校側の責任だとして、宮城県と石巻市に損害賠償を求めて14年に提訴。19年、最高裁で原告側勝訴が確定した。

児童らは校舎の裏山に逃げず50分近く校庭にとどまり、教頭の判断で川の堤防方向へ避難を始めた直後、川をさかのぼってきた津波に襲われた。裏山への避難を提案した教員がいたことも分かっており、吉岡さんは「教員間の危機意識の共有の乏しさや避難マニュアルの不備、津波への理解不足など、得られた多くの教訓を今後の学校防災につなげないといけない」と振り返った。

石巻・大川小の津波訴訟



「大川小学校児童津波被災事件に学ぶ」をテーマに講演する吉岡弁護士＝北区の愛知学院大で

原告側弁護士北区で講演

講演は同法学部の教員などで行く団体企画し、法学部生や地域住民ら130人が聴講した。吉岡

さんは「裁判になれば失われた命に値段をつけないといけない」と当時の苦悩も明かしつつ「遺族らも本当は裁判など望んでいなかったが、真実に近づくためには闘わないといけない時もあるのが法律の世界」と語った。

(安藤孝憲)